

- (3) 登録によってどのようなマイナスの影響（デメリット）がありましたか？【複数選択可】
- 1 取引条件を見直したことで経営に影響が生じた
 - 2 取引先（受注者）から無理な価格交渉を強いられた
 - 3 宣言実行について調達担当など社内関係者から理解が得られず苦労した
 - 4 宣言実行の負担感に比べ、インセンティブなどのメリットを感じにくい
 - 5 その他（ ）

問8 【問6で2～5のいずれかを選んだ企業のみ御回答ください】

埼玉県では、県内中小企業の円滑な価格転嫁を支援するため、令和5年1月以降、県職員や専門家が企業を訪問させていただくことを予定しています。

訪問の際には、価格交渉の課題をヒアリングさせていただくとともに、価格交渉のノウハウに関する支援（県の役立ちツールの御紹介、「パートナーシップ構築宣言」の登録支援、宣言した場合の優遇措置の御紹介など）を予定しています。御社ではこうした取組に御関心がありますか？（相談料は無料で、企業名が公表されることはありません）

- 1 関心がある
- 2 やや関心がある
- 3 あまり関心がない
- 4 全く関心がない
- 5 どちらともいえない

問9 県では「パートナーシップ構築宣言」を行った企業への優遇措置の拡充等（補助金への加点措置など）を検討しています。「パートナーシップ構築宣言」を更に普及させていくためには、どのような支援が効果的と考えますか？【複数選択可】

- 1 宣言した場合のメリット等の情報提供
- 2 宣言することへの不安や懸念を払うための情報提供
- 3 宣言の登録方法の支援
- 4 宣言した企業に対して補助金の加点措置等を拡充
- 5 宣言した企業に対して県公共事業で優遇措置（「入札参加資格審査」の審査や「総合評価落札方式」の評価で加点措置）
- 6 その他（ ）

問10 価格転嫁を円滑に進めるため、行政機関や経済団体等に何を期待しますか？

【複数選択可】

- 1 メディアを活用した大規模な気運醸成キャンペーンの実施
- 2 「パートナーシップ構築宣言」など関連する制度や相談窓口の周知
- 3 業種別組合など、それぞれの業界ごとの価格転嫁の気運醸成
- 4 価格交渉を行うための知見の提供（価格交渉支援ツールや研修動画の公開）
- 5 取引調査員（下請Gメン）などによる指導・監督の強化
- 6 その他（ ）

問11 価格交渉における好事例や課題などがありましたら御記載ください。【自由記述】

（ ）

アンケートへの御協力をお願いいたします。

下記 URL 又は二次元コードを読み取り、「埼玉県電子申請・届出サービス」からお願いします。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/kakakutenka-kiunjyousei.html>

円滑な価格転嫁に向けた
環境整備

